



# 海坊主



## 漁船登録していても**船舶検査**が必要な場合があります

**1** レジャー、研修、体験乗船、撮影などに使用

**2** 遊漁船、交通船、警戒船などに使用

**3** 祭り、花火大会などに使用

**4** 12海里を超えて操業する場合

※船舶所有者又は船長は、船舶検査必要な船舶を船舶検査を受けずに航行させると船舶安全法違反となり、1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処せられますのでご注意ください。

### 海中転落事故防止!

子供から目を離さない!!

ライフジャケットを着せ!!

常滑警察署 交番速報

### 台風対策は早めに!!



- ・ 船のロープの準備、交換
- ・ 錨の打ち直し
- ・ 避難港の手配

など、台風の時期になる前に各船早めの準備をよろしくお願ひします。



YouTube  
海中転落車両からの脱出方法